

令和元年第12回

教育委員会定例会会議録

令和元年12月3日

令和元年第12回教育委員会定例会会議録

令和元年12月3日(火)

出席者(5名)

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望
総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子
指導課教育施策担当課長
福島 健明
指導課統括指導主事
鈴木 恭子

総務課長 高松 真也
学務課長 金木 恵
指導課長 松永 透
三鷹図書館長 田中 博文
教育部理事(スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長兼職・芸
術文化課長事務取扱)

教育部参事(スポーツと文化部生涯
学習課長) 加藤 直子

大朝 摂子
教育部参事(スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長) 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

令和元年第12回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和元年12月3日（火）午後1時30分開議

- 日程第1 議案第33号 三鷹市教育委員会嘱託員設置規則の廃止について
- 日程第2 議案第34号 三鷹市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の廃止について
- 日程第3 教育長報告

午後 1時29分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和元年第12回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、富士道委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第33号 三鷹市教育委員会嘱託員設置規則の廃止について

日程第2 議案第34号 三鷹市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の廃止について

- 貝ノ瀬教育長 委員の皆様にお諮りいたします。日程第1 議案第33号及び日程第2 議案第34号の議案については、関連議案ですので、一括して審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。議案第33号及び議案第34号を一括して議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松課長。

- 高松総務課長 それでは議案第33号及び34号について一括してご説明を申し上げます。議案資料の5ページからが議案となっております。

本件ですけれども、地方公務員法及び地方自治法の一部改正によりまして、令和2年度から、地方公務員の臨時・非常勤職員の制度としまして、会計年度任用職員制度が導入されます。これら2件の議案につきましては、会計年度任用職員の任用や報酬、また勤務時間等につきまして、市規則で、全庁統一的に一覧性をもって定めることとなりましたことから、これまで教育委員会規則として定めておりました関係規則2件を廃止するものとなります。

まず、会計年度任用職員制度につきまして、本日席上に配付をさせていただきました参考資料「会計年度任用職員制度の導入について」をごらんください。そちらに基づきまして制度概要をご説明させていただきたいと思います。

地方公務員の臨時・非常勤職員につきましては、これまで、法律上の制度が一部不明確でありまして、自治体によりまして、任用や勤務条件等の取り扱いがまちまちになっているというような課題がございました。こうした状況を踏まえまして、任用の適正化等を図るために、地方公務員法及び地方自治法が改正されまして、会計年度任用職員制度が導入されることとなったものでございます。

まず1番の法律の一部改正の概要ですが、地方公務員法におきましては、特別職について、「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者」に厳格化されました。また、臨時的任用については、「常勤職員に欠員を生じた場合」に、こちらも厳格化されたところです。そして、一般職の会計年度任用職員という職が定められまして、その採用方法、任期が定められるとともに、地方自治法におきましては、期末手当の支給が可能ということ

が規定されたところでございます。

2番です。新たな職であります会計年度任用職員制度への移行についてでございます。現行の非常勤特別職職員のうち、改正法でも特別職とされている職については、引き続き特別職として存置されます。例えば、教育委員の皆様をはじめとします委員会の委員ですとか、審議会の委員といったものがございまして。一方で、組織の指揮命令系統の中で仕事をしている非常勤職員として、現在地方公務員法に定める特別職として任用しております嘱託員、あわせて、繁忙対応などで期間を限って任用しております臨時職員の職については、今回の改正に伴いまして、会計年度任用職員に移行することとなります。

嘱託員については、任用期間が4月から翌年3月までの1年度間で、一定の週当たりの勤務時間により、年間通して任用する職が基本となりますので、原則として、会計年度任用職員の月額職員に移行いたします。また臨時職員については、繁忙対応ですとか臨時的に限られた期間の任用が基本ですので、会計年度任用職員の時間額職員に移行するという内容になります。

3番の会計年度任用職員の任用、勤務条件等についてでございます。この制度の導入に当たりましては、現行の嘱託員、また臨時職員の勤務条件を確保しつつ、東京都の非常勤職員との均衡を見ながら、必要な対応を行うこととしております。

(1)任用では、基本的に現行の考え方と変わるものはございません。2ページに参りまして、表の一番下にあります条件付採用と人事考課については、今回の法改正で会計年度任用職員にも適用されることとなるものでございます。

続いて(2)報酬・手当についてです。まず報酬ですけれども、月額職員・時間額職員ともに、現行の額と同額といたします。また、表の一番下、期末手当については、通年で任用する月額職員のみを対象としておりまして、常勤職員の期末手当と同じ支給率、平成30年度実績で年間2.6月分を支給することとなります。この2ページの一番下に、参考として表を掲載しておりますが、嘱託員から会計年度任用職員の月額職員への移行に伴いまして、年収の比較では、表にありますとおり期末手当分がそのまま増額となるということがおわかりいただけるかと思っております。

続いて3ページに参りまして、(3)休暇・休業についてでございます。会計年度任用職員について、現行の制度から不利にならないようにするとともに、東京都の非常勤職員との均衡も配慮した内容としておりまして、現行制度を維持するものに加えまして、新たに取得可能とするもの、さらに内容を拡大するものがあり、表に掲載のとおりでございます。

続いて(4)サービス・利益保護についてでございますが、これまで特別職としていた嘱託員には、地方公務員法の規定が原則適用されなかったものが、会計年度任用職員は一般職の地方公務員となりますので、適用されるようになったというものでございます。

4ページに参りまして、(5)福利厚生等でございます。社会保険、健康診断、労働災害補償、公務災害補償そして研修ですけれども、三鷹市ではこれまでも適切に加入・実施しておりますので、引き続き加入・実施するというものとなります。

最後に4番のスケジュールですけれども、本年6月の市議会で、関係条例案を上程し議決をいただいておりますので、その後庁内準備等を経て、これから次年度に向けた募集選考

等を実施しまして、4月から制度導入するものとなっております。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正については、国の資料の概要を添付させていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

それでは議案資料に戻っていただきまして、22ページをお開きいただけますでしょうか。

以上の会計年度任用職員制度の導入、職の移行に向けまして、ご説明させていただいたような内容を規定する3件の市規則が制定されております。まず三鷹市会計年度任用職員の任用等に関する規則、おめくりいただきまして24ページが報酬等に関する規則でございます。この中で、29ページから具体的な職名や報酬月額等が記載されておりますが、別表第1の一番上にあります市政事務員という職が、組織の中で事務的な業務を行う非常勤の職になりまして、30ページをごらんいただきますと、中ほどに、教育支援学級介助員という職が規定されておりますが、以下、下から三つ目の学校図書館司書までは、教育委員会独自の職となります。また、給食調理員や、31ページに参りまして用務員等も、非常勤の職として運用しているところです。また別表第2については、時間額の会計年度任用職員となりまして、一番上に事務助手がございますが、一番下にあります教育活動支援員、そして部活動指導員、めくっていただきまして32ページには、日曜・土曜・休日・夜間図書館事務助手、この三つについては教育委員会独自の職となります。これが報酬等に関する規則でございます。

3件目として34ページに、勤務時間、休日、休暇等に関する規則がございます。以上3件の規則が市規則として制定されますとともに、42ページから掲載させていただいておりますが、三鷹市職員の臨時的任用に関する規則の改正も行われまして、いわば全庁統一的に一覧性をもった規則の整備がなされることとなりました。

以上のことから、教育委員会規則で、市規則に準じた内容で定めておりました教育委員会嘱託員設置規則、そして教育委員会職員の臨時的任用に関する規則について、廃止をするというものとなります。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

このいわゆる会計年度任用職員は、少なくともここにいるメンバーは誰も該当しないのですね。

○高松総務課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 休暇取得についてはどうするのですか。

○高松総務課長 先ほどの資料の3ページに休暇・休業の一覧を掲載させていただいておまして、もちろん現行の制度を維持しながら、東京都との均衡も図って、さらに内容を拡充・拡大しているという状況でございます。

○貝ノ瀬教育長 大変画期的に変わりましたね。どうぞ、富士道委員。

○富士道委員 定年延長というような大きな流れの中で、このような任用制度が改善されてきた背景もあるのかなと思うのですが、例えば東京都で実施している再任用制度とは

どのような違いがありますか。

○貝ノ瀬教育長 高松総務課長。

○高松総務課長 再任用制度につきましては三鷹市でももちろん運用があるわけですが、年金制度との接続も図りながら、基本的には65歳まで任用をしていく、再任用していくというような形になりまして、基本的には短時間勤務ですが、最近ではフルタイムで再任用ということもございます。

こちらの会計年度任用職員制度につきましては、任用については、一般的には公募で広く募集をした上で、非常勤の職として任用するという形となりまして、会計年度1年度での任用を原則としながら、再度の任用を勤務状況によっては可能としながら運用していくものとなっております。

○富士道委員 報酬月額と報酬時間額については、三鷹市独自なのか、他市との比較でもこれは同じ水準なのか、教えてください。

○貝ノ瀬教育長 高松総務課長。

○高松総務課長 会計年度任用職員、現行ですと嘱託員・臨時職員の報酬・賃金につきましては、東京都の最低賃金の状況、また近隣他市区の単価の状況等も総合的に勘案をしながら、市として検討をし、定めているという内容となっております。

○貝ノ瀬教育長 これは公務員だけではなくて民間企業にも同じように拡大していくというのが本当は望ましいですね。「隗より始めよ」なのでしょうけれども、ここだけで止まらないほうがいいと思います。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第33号 三鷹市教育委員会嘱託員設置規則の廃止については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第34号 三鷹市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の廃止については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。

では、私からご報告をいたします。令和元年第4回市議会定例会につきましては、現在も会期中でございますが、11月29日と12月2日に一般質問がございましたので、その概要をご報告したいと思います。24人の質問議員のうち9人の方から、教育長に対して質疑がございました。

1番目、粕谷稔議員からは、台風19号を教訓とした今後の防災施策についてということで、避難所の開設についてのご質問がございました。避難所となる学校との連携、また施設や備品の管理状況についてご質問いただきました。

今回の台風19号は事前の予報もございましたので、備えは比較的されておりました。

大沢台小学校と第七中学校の2校が避難所として利用されましたけれども、これが地震のような場合ですと、真夜中、それから朝方と、時を選びませんので、そういった状況でもしっかりと対応できるのかどうかというようなご趣旨だと思います。

これは現実問題として、やはり一定の課題が残っております。鍵の管理などについても、これは教育委員会で持っていますけれども、どう具体的に対応するかというようなことを緊急に詰めておかなければならないと思います。そういうことも含めて、課題が明らかになり指摘されたということでございます。

それから仙川公園についてのご質問です。仙川公園には、平和を祈念する象徴的なもの、アンネのバラですとか北村西望さんの「平和の像」などがありますので、平和祈念公園というようなネーミングに変えて、もっと平和教育に活用すべきではないかということでした。ごもっともなことで、さらなる活用を図っていきたいとお答えを申し上げたところで

す。2番目の大倉あき子議員は、医療的ケア児の支援についてということでございます。実際に市立小・中学校に医療的ケアを要する子どもが通学する場合、その対応はどうかということですが、これについては就学相談でまず対応させていただいて、そして様々な観点から、保護者、それから子どもの様子もきちんと把握した上で、保護者に納得いただく形で対応を図っていくと。これは医療的ケアを要する子どもに限らず、支援を要する子どもについては、就学相談で親身になって対応していますので、同じように丁寧に対応を図っていくということでございます。

それから適応支援教室について、できるだけ早く、開設に当たっての周知や啓発活動をしっかりやってほしいとのことでした。早期発見、早期対応のための実態調査ということですが、不登校の傾向の子どもについては、やはり早目の対応が必要とされることですので、先生方の様々な気づきを大事にしながら、迅速に対応を図っていく。フリースクールとも連携するというところで、これも一昔前は、学校はどちらかというフリースクールに対してネガティブな印象を持っていたことは否めないのですが、今はやはりフリースクールも選択肢の一つというような雰囲気になってきておりますので、子どもたちのためにより連携を図っていくということでございます。ICT機器の活用についても、これもまだ不十分な環境ではありますが、可能な限り、子どもたちの支援に活用していくということです。特に不登校の子どもたちへの活用については、有効性が高いと推測されますので、システム化を図っていきたいと考えてるところです。

4番目の寺井均議員は、福祉人材の確保ということで、小・中学校でも福祉教育を重視して、職場体験などをもっとしっかりやったほうがいいのではないかとご質問でした。福祉の現場での体験活動も実施しておりますので、さらに充実を図っていくとお答えをしました。

5番目の小幡和仁議員のご質問ですけれども、一人ひとりを見詰めた教育の実現についてということでした。一人ひとりを大事にした教育ということだと思いますけれども、当然これは教育の基本的なところでございます。先ほどのご質問にもありましたように、不登校の子どもたちへの早期対応の重要性についてもお話がございましたが、そのとおりで

ございます。

ICTをもっと活用したほうがいい、特に不登校の子どもたちについては、ICTを活用してきめ細かくフォローしていくということが望ましいというのはごもっともですが、三鷹のパソコンやタブレット等の配置状況は、なかなかやはり不十分なところがあるので、そこは正直に申し上げて、これからさらにスピード感をもって配置できるように努力していきたいということです。国もつい最近、1人1台の配置を実現させるために約5,000億円の補正予算を組むということで、これは相当本気度があるようでございまして、そういう動きも注視しながら、三鷹でもそれが十分活用できるようであれば、ぜひ活用していきたいと思っているということをお答えいたしました。

6番目の谷口敏也議員ですが、主に川上郷自然の村についてですけれども、川上郷自然の村について軽く見ているのではないか、その重要性や存在意義をしっかりと認識すべきではないかということでございます。

それと関連しまして、台風19号による被害があったわけですが、そのことについての関係方面への報告や連絡が遅いということでご指摘がございました。これについては、今後しっかりと状況を把握した上で、きちんと丁寧にこの対応を図っていくと、改善を図りますということでお約束いたしました。

それから、復旧についても、早く復旧作業に入りたいわけですが、冬の期間は凍結などの影響で工事ができません。宿泊施設はもう既に営業再開しておりますので、中学校のスキー教室は実施はできますけれども、自然教室を完全な形でできるように、できる限り早い復旧に向けて全力を尽くしたいということでございます。

今後のPR活動についても、ホームページなどを活用して、適切に対応を図っていききたいと思っております。少なくとも教育委員会としては、川上郷自然の村での教育活動については、非常に重要であるし、また教育効果もあると考えているわけでございまして、引き続き積極的なPR活動を行いながら、十分な活用を図っていききたいということでございます。

12番目の野村羊子議員ですが、これはヤングケアラーについてのご質問です。私はこのヤングケアラーという言葉をお聞きしたわけですが、親がいろいろ厳しい状況にあって、子どもがその親をケアするという、親が子どもをではなくて、子どもが親をケアするという家庭もあるので、そのような家庭の状況把握はどうなっているんだということだとか、それに対してどう対応するのだというお話でございました。

正直に申し上げて、このヤングケアラーについての把握はしていないということです。ただ今後は、現実にそういうご家庭やお子さんが存在しているわけで、学校現場ではもっと感度を高めてもらって、先生方が早期に気づきそして関係方面につないでいくということです。教育委員会は相談機能は充実していますけれど、様々な福祉的な対応を図るということは十分にできませんので、関係方面につないでいくということでございます。

ただ一方で、これは質問議員も納得していましたが、そのような状況の子どもたちは誰もが悲惨な状況で苦しんでいるということではなくて、親を助けるということについて誇りを持っているとか、家族のために力を尽くしているのだという気持ちを持って、そ

の経験を生かそうとしている子どももいるということ、そういう意味では、その実情に合わせた対応が必要だということで、できる限りの対応を図っていくということでお答え申し上げたところです。

それから、図書館の整備に関して、本館のみならず滞在・交流型の図書館をもっと充実させるべきではないかというご質問がありました。それについては、高い機能を持って、これからの市民のニーズに応じていくとなると、やはりもっと駅に近い場所で図書館を運営する必要があるという内容も含まれているわけですが、駅前再開発との関連もありますので、今後の検討の課題であるということをお答えいたしました。

16番目の土屋けんいち議員は、校則についてです。最近話題になっているテーマですが、三鷹で実際に何かトラブルがあるということではなくて、一般論としてということでは受け止めましたけれども、校則の必要性についてや、中学生らしいとはどういうことなのか、下着や靴下の色を指定する根拠、また所持品について、特にスマートフォンの持ち込みを認めるのかどうかということについてご質問いただきました。

三鷹では校則という言い方はしていませんで、決まりや心得、マナーといったような取り扱いをしているところですけど、各学校の実情により、校長先生を中心につくられています。先生方から一方的に、決まりだから守らなければいけないということではなく、その決まり自体を子どもたちが先生方と一緒につくっていくとか、場合によっては子どもたち同士で議論しながらつくっていくという教育的なプロセスの中でこの決まりや心得が固まっていけば、子どもたちも納得して守っていくでしょうし、教育的な効果は大きくなると思います。そういう点をもう少し重視していく必要があるのではないかというお話をいたしました。一定程度の決まりは集団生活をしていく上で必要だということについては、質問議員も同じお考えでありました。

スマートフォンについては、小学生の所持率が5割程度、中学生が7割程度ですので、現状としては、家庭の事情や登下校の関係でどうしても必要であるという場合は学校に申請を出していただくということで対応しています。申請はほとんどありませんので、実際のところは、保護者のニーズはないようです。スマートフォンは授業にも活用できるのではないかというご意見もありますが、三鷹の学校のシステムでは授業にはまだ使えないということですので、時期尚早だということで、今後の検討課題ということでお答えいたしました。

それから、情報モラル教育についても、特にSNSについての事故、事件が多発していますので、日ごろから見直しや確認をしっかりとやっていきたいとお答えいたしました。

20番目の伊藤俊明議員は防災、避難所対応についてのご質問ですが、これは先ほどのご質問と重複しますけれども、特に学校の教員の役割についてご質問いただきました。避難所を開設した大沢台小学校と第七中学校では、私も部課長も駆けつけましたけれども、先生方はお越しになりませんでした。先生方は東京都の職員ですので、東京都から通知が出ておまして、先生方も参集しなければならないということにはなっていないのです。やはり参集すべきだという話にはすぐにはなりませんけれども、東京都と調整して取り決めをしておくことが必要になると思います。

先生方も、そういう事態になれば、行かなくてもいいと言われてもやはり放っておけないということになって、特に地震などで長期にわたる場合は、子どもたちが避難しているということになれば、来ないという先生は想定できないです。そうは言ってもやはり、きちんとルールを定めておく必要がありますので、これは今後課題になってくると思います。

最後に22番目の成田ちひろ議員です。家庭教育学級についてのご質問ですけれども、家庭教育学級については、任意団体であるPTAが主体となって各学校で年1回実施しておりまして、講師を呼んで講演会を開催したりするのですけれども、そのことが保護者にとって非常に負担になっているというようなお話でした。

私の聞くところでは、一部にそのようなご意見もありますけれども、皆さんがそう思っているわけでもないと理解しています。教育委員会が決めてくれればいいのか、講師の選定が難しいということに負担になっているというお話でしたけれども、これは歴史的に、教育委員会や校長先生が一方的に研修会や講習会を開催するということではなくて、自分たちで自主的に主体的に開催するということに意味があったと思うのです。教育委員会が費用を負担する形で、自主的に勉強会を開催してくださいということですので、それをなくしてしまうのは非常にもったいないということでお話をしました。改めてPTA連合会にも確認してみたいと思いますが、各学校のPTAの判断で廃止したいということであれば、それはやむを得ないことでもありますけれど、大変もったいないので、講師の選定など、もし必要であれば教育委員会にご相談いただきたいということでお答えいたしました。

それから学校支援ボランティアについて、教育委員会の報告では学校支援ボランティアの参加者数が右肩上がりに増えてきているけれども、市全体としては減ってきている傾向にある中で、学校支援ボランティアの増加についてどのように分析しているのかというご質問がありました。ボランティアの数が多ければいいということではなくて、ボランティア精神を多くの市民の方にしっかりと持っていただいて、みんなで助け合う、ともに生きていく共生社会を実現していきたいということでお話をいたしました。

以上、第4回市議会定例会の一般質問の質疑の状況についてご報告申し上げます。

それでは、各課から報告をお願いします。高松総務課長。

○高松総務課長　それでは各課から報告をさせていただきます。52ページからとなります。まず総務課でございます。

本日12月3日に本年度1回目の総合教育会議を予定しております。第4次三鷹市基本計画の第2次改定と連動した三鷹市の教育に関する大綱の改定について、ご協議をいただく予定でございます。

記載にはございませんけれども、教育長からも報告がございました川上郷自然の村につきましては、施設の周辺環境の安全確認、安全対策等の状況も踏まえまして、12月1日から、宿泊申込の受付を再開したところでございます。体育館、グラウンド等の屋外施設については当面利用できないという状況についてもあわせてご案内をしておりまして、復旧作業等について今後対応を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　では教育センター・施設係、田島担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 教育センター、学校施設関係についてご説明します。54ページ、55ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、第四小学校の体育館のトイレ改修を冬休みから2月にかけて行う予定であります。その他の工事については記載のとおりです。

また教育センター関係につきましては、科学発明教室について、C・Dコースの4回目を12月1日に実施いたしました。これで全ての回が終了いたしまして、全体の参加率としましては80.8%ということで、例年どおりになっております。教育センター暫定施設の解体工事については、建物の解体が終了しております、1月末に完了予定ということで工事を進めているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では学務課、お願いします。

○金木学務課長 学務課です。56ページ、57ページをお開きください。

実績等報告でございますけれども、11月28日に、今年度2回目となる三鷹産野菜の日を実施いたしました。前回の7月の夏野菜カレーに続きまして、今回は三鷹産の小麦と野菜を使用したすいとんを全校で提供し、子どもたちからも大変好評でございました。

今後の予定としましては、本日12月3日から6日にかけて、学校給食一食まるごと放射性物質検査を実施いたします。1学期に4学園で実施いたしましたので、今回は残りの3学園9校で実施予定でございます。

続きまして、本日席上配付させていただきました資料につきまして、ご報告を申し上げます。

令和2年4月から第三小学校の学校給食調理業務の委託を開始いたしますが、事業者といたしまして、11月5日の第3回学校給食調理業務委託業者選定審査委員会におきまして、株式会社藤江を選定いたしました。株式会社藤江は、墨田区に本社を置く事業者でございまして、三鷹市ではおおさわ学園の3校と三鷹中央学園の第七小学校、第四中学校の学校給食調理業務を受託している事業者でございます。先日、三鷹市競争入札等審査委員会でもご承認をいただきましたので、今後、契約の手続を進めてまいります。第三小学校の学校給食調理業務の委託によりまして、市立小・中学校全22校中19校が委託実施校となります。

学務課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。58ページ、59ページをごらんください。

まず実績の報告ですけれども、教育委員の皆様にもご参加いただきましたが、11月16日の三鷹の森学園・三鷹中央学園・鷹南学園の開園10周年記念式典、それから11月22日の第五小学校の開校70周年記念式典が無事に終わりました。本当にありがとうございました。

ここには記載がないのですが、12月2日、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰がございまして、東三鷹学園のコミュニティ・スクール委員会が受賞いたしました。

今後の予定になりますけれども、12月12日に中学生「東京駅伝」の結団式・激励会を行います。本番は2月2日に、約50チームが参加いたしまして、東京スタジアムの周回コースにおきまして実施されます。

12月25日が小・中学校の終業式ということで、26日から冬季休業日に入る予定になっております。

それから、私からは2点、本日席上配付いたしました資料についてのご説明をさせていただきますと思います。

1点目が、平成31年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果ということで、こちらについてご説明をさせていただきます。この調査は、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象とした悉皆の調査で、毎年6月に実施しているものでございます。

1枚目ですけれども、こちらが小学校の結果になります。上が男子、下が女子ということになっています。種目ごとに、平成29年度、30年度そして31年度ということで、3年度分の結果を記載しております。昨年度と比べて上回ればオレンジ色の矢印、下回れば黒い矢印、同じ場合は横棒ということで表示されています。学年ごとに、上の段に東京都の平均、下の段に三鷹市の平均ということで記載してございます。そして濃い青色の部分と水色の部分とありますけれども、濃い青色の部分が東京都の平均を上回ったものまたは同じものということで、下回ったものについては水色になっています。数値につきましては、小数第二位を四捨五入して、小数第一位まで記載をしています。それから緑色の行がありますけれども、小学校5年生と中学校2年生に関しましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを記載しておりますが、まだ平成31年度の結果については公表されておりませんので、平成31年度の欄は空欄になっています。

結果についてですけれども、全種目の合計点が一番右側の列になります。合計点を見ますと、今年度は、男子では第3学年、第4学年、第5学年、第6学年、女子では第3学年、第4学年が東京都の平均を上回るという結果でございました。

種目別に見てまいりますと、小学校において良好な結果だった種目は反復横とびと立ち幅とびです。反復横とびについては、第4学年、第5学年の女子を除いて東京都の平均を上回っているか同じという結果になっております。立ち幅とびについては、男女とも全学年で東京都の平均を上回るという結果になっています。

課題の見られる種目ですけれども、長座体前屈、体の柔軟性を調べるものですけれども、男女とも全学年で東京都の平均を下回っています。また、例年課題となっているソフトボール投げですけれども、第3学年、第4学年、第6学年の男子を除いて東京都の平均を下回っているということになります。

2枚目をごらんください。中学校の結果になります。こちら全種目の合計点が右端にございますけれども、第2学年、第3学年の男子が東京都の平均を上回ったということでございます。

種目別では、中学校では上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、50メートル走について良好な結果となっています。特に、長座体前屈、反復横とび、持久走、50メ

一トル走では、男女とも全学年で東京都の平均を上回っているか同じという結果になっております。

課題の見られる種目としては、握力については、第1学年、第3学年の男子を除いて東京都の平均を下回っているところです。

3枚目をごらんください。こちらは合計点の経年変化をグラフで示したものでございます。

左側のグラフは小学校6年生と中学校3年生をピックアップしたものですけれども、過去2年度と今年度で合計点がどう変化しているのかということで、別々の子どもたちの状況ということで、やはり当然のことながら、年度ごとに少しずつ違いが出ているのかなと思っているところです。男子では、小学校6年生、中学校3年生ともに3年度連続で東京都の平均を上回っています。

右側のグラフですけれども、これは現在の小学校6年生と中学校3年生について今年度、昨年度、一昨年度の合計点を比較したもので、同じ子どもたちが残した結果の変化を表わしています。基本的には東京都とほぼ同様の結果になっていますけれども、順調にスコアを伸ばしているのかなと考えているところです。

もう1点、平成30年度の三鷹市立小・中学校の児童・生徒の問題行動等の実態についてということで、ご説明させていただきます。

こちらですけれども、三鷹市教育委員会に提出いただきました平成30年度の問題行動等状況記録シートをもとに作成したものでございます。調査の対象期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日ということで、今年度ではなく昨年度の数字ということになります。

まず最初に不登校です。不登校の定義ですけれども、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席した児童・生徒を指します。なお、病気や経済的な理由によるものを除きます。

三鷹市立小・中学校の状況になります。小学校の不登校児童数は、平成29年度の7人に対して、平成30年度は9人ということで2人増加しております。平成27年度から微増という傾向が続いています。中学校の不登校生徒数ですけれども、平成29年度の12人に対して、平成30年度は9人ということで3人減少をしているところです。三鷹は出現率が低いとよく言われているところですが、小・中一貫教育による中1ギャップの軽減、初期段階での家庭訪問や面談、スクールカウンセラーによる継続した相談等の対応のほか、欠席3日ルールということを決めておまして、休んだ日にはすぐ電話確認を行い、3日続けて休んだ子どもに関しては家庭訪問をして、子どもの状況を保護者とも共有しながら進めていくという取り組みを行っていることは大きな特色かなと考えています。

続きまして暴力行為です。暴力行為は、児童・生徒が故意に有形力、目に見える物理的な力を加える行為のことをいい、分類としては対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、さらに器物破損の4形態ということになります。平成30年度は、三鷹市の学校では生じていないということで、ゼロでございました。

裏面をごらんください。こちらはいじめです。いじめの定義は、同じ学校に在籍している児童・生徒など一定の人間関係のある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為で、行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。なお、いじめの行為につきましては、インターネットを通じて行われるものも含まれます。

それでは三鷹市立小・中学校の状況です。左上に認知件数がございます。小学校の認知件数は64件で、昨年度の82件よりも18件減少しています。中学校の認知件数は60件で、昨年度の53件よりも7件増加しているということです。東京都につきましては、小学校、中学校ともに増加傾向にあります。

その下にいじめの態様がございませうけれども、例年同じ傾向ですが、小学校、中学校ともに冷やかしたり悪口など嫌なことを言われたというケースが最も多くなっています。

一番左下、発見の端緒についてです。どのような経緯でそのいじめが発覚してきたのかといったところになります。小学校では学級担任が24件ということで最も多くなっています。次いで本人の保護者、アンケートなど学校の取り組みとなっています。中学校ではアンケートなど学校の取り組みが19件と最も多く、次いで本人、本人の保護者となっています。特に小学校では、担任と児童・保護者との日常的な関係づくりが比較的良好であることや、いじめの早期発見に向けた学校の取り組みの成果が表われているのかなと考えています。

対応の状況につきまして、年度末までの間にどのくらい解消したのかといったところになります。小学校では、認知件数64件のうち年度末時点で解消したものが42件、取り組み中のものが22件でした。取り組み中の22件につきましては、一定の解消が図られてはいるものの、経過観察が必要なものということです。三鷹では3か月間は子どもたちの状況を見守りましょうということで、そこで人間関係が良好になれば解消したと判断することにしておりますので、年度をどうしてもまたいでしまうものというのが出てくるわけなのですけれども、今年度中に13件が解消し、9件がまだ経過観察中ということでした。中学校では、認知件数60件のうち年度末時点で解消したものが48件、取り組み中のものが12件ということです。その取り組み中の12件は、今年度中に8件が解消し、4件はまだ経過を観察しているところです。

問題行動調査ということでご報告をさせていただいたところですが、先生方が子どもたち一人ひとりをしっかり見ていくといったことが大事なことなのかなと思っています。先生方の対応力の向上を図る研修ですとか、また子どもたち自身の意識を高めていくといったようなことを学校でも進めていくながら、問題行動等で嫌な思いをする子どもたちがいなくなるようにということで指導していきたいと考えています。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。では図書館、田中館長。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。60ページをごらんください。まずは実績のご報告をいたします。11月8日金曜日から「三鷹文学散歩」発刊30年記念展示を開催しています。「三鷹文学散歩」に掲載されている作家の中から、三木露風をはじめ三鷹に

ゆかりのある5人の文学者の紹介展示を行っております。

イベントですが、15日金曜日は「おとなが楽しむおはなし会」、翌日の16日土曜日は三鷹市文庫連絡会講習会、26日火曜日は図書館で活動するおはなし会のボランティア向けの講座として「科学の本っておもしろい！」を開催しております。いずれにつきましても多くの方にご参加をいただき、大変好評なイベントでございました。

また11月23日土曜日には、南部図書館で6回目になります「みんなみフェスタ」を開催いたしました。こちらはアジア・アフリカ文化財団、アジア・アフリカ語学院、また南部図書館で活動するみんなみサポーターと共催する形で実施し、異文化・多文化交流のイベントを開催したところでございます。

予定の報告になります。61ページをごらんください。展示についてですが、12月21日土曜日から2月2日日曜日まで、市内在住の児童文学作家の神沢利子さんからいただいた貴重な資料を中心とした展示会を行います。今年は、国語の教科書にも掲載されました「くまの子ウーフ」が出版されてから50周年を迎えます。寄贈資料の中には、「くまの子ウーフ」の直筆原稿、原画、またラフスケッチ等が多くございますので、それらを展示させていただく予定になっております。

またイベントにつきましては、ハンドベル演奏会ということで、こちらは大成高校ハンドベル同好会に本館で演奏会をしていただく予定になっております。12月はクリスマスの時期ですのでクリスマスソングを中心に演奏いただくことになっております。

また11月と12月につきましては、蔵書点検のため、記載のとおり臨時休館を予定しております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。では生涯学習・スポーツ・文化施策に関する報告について、大朝部長。

○大朝教育部理事 それではスポーツと文化部からご報告させていただきます。初めに文化施策に関しまして、スポーツと文化財団が主催いたします展示会「壁に世界をみるー吉田穂高展」のご案内をさせていただきますので、本日席上に配付いたしましたリーフレットをごらんください。吉田穂高氏は市内にお住まいでいらした版画家でございまして、平成7年にご逝去なされたのですが、非常にダイナミックな作風が人気でございまして、今回はゆかりの品々なども含めて展示を行っております。教育委員の皆様もぜひお越しいただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 では加藤課長、お願いします。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。62ページ、63ページをごらんください。

まず実績報告ですが、11月16日土曜日、考古学講演会「モノをもたない暮らし」、文化財保護審議会委員の長崎潤一氏による講演会を行いました。狩りをしながら生活をしている実態についてスライドを交えて大変興味深く講演していただきました。

今後の予定ですが、12月14日土曜日、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会と社会教育委員研修会を公会堂光のホールで行います。貝ノ瀬教育長には来賓として

ご挨拶いただきますが、今年度から研修会については一般の方に公開するという形になっております。午後3時から、能楽師の青木一郎氏に、舞と謡の実演を交えながら、地域活動についてお話をいただくことになっております。また22日曜日には、考古学体験講座「縄文パズル」を教育センターで実施する予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。では平山課長、お願いします。

○平山教育部参事 スポーツ推進課の報告です。62ページ、11月24日、第28回三鷹市民駅伝大会を開催いたしました。教育委員の皆様にもご出席いただきましてどうもありがとうございます。今年度の特徴としまして、これまで200チームまでということを出場チーム数を限ってきたのですけれども、警察署との協議の結果、当日は207チームが出場いたしました。雨上がりのスタートとなり、コースは泥になっていたところもありましたが、けがもなく、大変気持ちよく走っていただきました。

この駅伝大会につきましては中学生に深く関わっていただきまして、ポスター・チラシの絵を描いていただきましたほか、選手としまして、三鷹市立中学校から男子12チーム、女子9チームのご参加をいただきました。男子では、一中陸上部Aが4位、そして女子では、一中バドミントン部Aが2位に入りました。また、当日はボランティアとして、一中、三中、五中からご参加いただきまして、アンケートをとりましたところ、非常に満足度が高いという結果になりました。「また次回も参加したいですか」という質問につきましても、アンケートに答えていただいた全員から、「また参加したい」というご回答をいただいたところでございます。

63ページの予定でございますが、12月7日、パラリンピックの関係で障がい者スポーツを推進していくということで、初めてボッチャみたかカップ2019を開催いたします。先着20チームということで募集いたしましたところ、20チームを超える応募がございました。宮原陸人選手という日本代表にも選ばれた方がご家族でご参加いただくなど、非常に多くの方々からご応募いただきましたので、来年度につきましてはチーム数を拡充して実施していきたいと思っております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員 市議会の一般質問にもございましたけれども、58ページ、59ページにあります家庭教育学級については、興味があって見学させていただくこともありますが、これはすごくいい取り組みだと思っております。各学校のPTAが毎年実施していますけれども、その際の記録や資料というのは保管されているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永課長。

○松永指導課長 基本的には各学校のPTA室等で全て保管されているはずですが。こういう講師の方がこういうお話をされて、どれだけ人数が集まりましたという報告は指導課にいただきますけれども、当日に配付した資料等までは提出いたしません。

○畑谷委員 各学校のPTAが主催ですからそうなるのですね。

○貝ノ瀬教育長　ただ、その配付資料を1部、指導課に送って保管するという形にしておくと、様々な照会に対応できますね。これは22校全校で実施しているのですよね。

○松永指導課長　全部やります。

○畑谷委員　とてもいいことだと思います。

○貝ノ瀬教育長　負担になっているというご意見もあるようですので、この件についてはきちんと調べてみます。

○畑谷委員　お願いします。

○貝ノ瀬教育長　ほかにどうですか。池田委員。

○池田委員　いじめの状況について報告いただきましたけれども、現在、いじめ防止対策推進法上のいじめの定義の見直しが検討されているところです。ご承知のとおり、いじめの定義が大分広い中で、学校現場ではどのようにしていじめと判断しているのか、単発でちょっと嫌なことを言われたというようなケースを含めて広くいじめと捉えておられるのか、現場での実際と法律上の定義との差をどう埋めておられるのかということについて、もし工夫があれば教えていただきたいです。あるいは、その定義をこう直したほうがいいんじゃないかという意見がありましたら、教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長　いじめの判断基準について、どうですか。

○松永指導課長　言われた本人にとってどのようにそれが残ってくるのかとか、あるいは傷つきの度合いといったことについては、目に見える形でというのは難しさがあるのですけれども、やはり本人からどのぐらい厳しかったのかというようなことについてしっかり聞き取った上で、学校のいじめ対策委員会のメンバーを交えたところで検討していきます。本人がその友達と顔を合わせるのも嫌だという状況であれば、やはり重いなという判断ができますし、新しい人間関係に踏み込めるのであれば、判断する前に少し経過観察してみようかというような形になると思います。

○貝ノ瀬教育長　どうですか、いいかがでしょうか。

○池田委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　この判断基準の大事なところは、いじめられてると思われる、被害者といってもいいのかな、その子の心情を中心に判断するということですね。だから、簡単に言えば人の嫌がることはしないのが一番いいのだけれど、その加減が難しいですね。からかいだと言い訳することもありますよね。敏感過ぎるとか、過剰だとかということで、先生自体が決めつけてしまっているようなケースもあるのですが、人によって受け止め方が違うんですね。その受け止め方が違うんだということを子どもたちにわかってもらう指導というのが必要になるかもしれないですね。

○池田委員　いじめに当たるかどうか、その程度や、本人の受け止め方の度合いをきちんと丁寧に聞き取りをされて、個別の対応をされて、判断されているということですね。

○貝ノ瀬教育長　そのように対応できるよう、しっかりと指導していきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○櫻井委員　教育長のご報告にもありました避難所の開設につきましては、課題が多く残っていると思うのですけれども、避難所の中に救護所を開設することになります。そ

の開設訓練の際に備蓄庫の鍵が見つからなくて苦労したことがあります。そういったことが経験としてあるのですけれども、避難所の開設に関するマニュアルやルールというのは定められているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 例えば、大沢台小と第七中では倉庫から毛布や食料を出しましたけれども、その際は誰が解錠したのですか。

○宮崎教育部長 今回は、防災課が配置した市職員が防災倉庫の鍵を持ってきていました。ただ、地震ですとか、突発的に災害が発生した場合には、日中であれば鍵の管理については先生方や学校管理受付員が対応いたしますけれども、それが休日や夜間だったときにどう対応するかということが問題になります。

○貝ノ瀬教育長 鍵がどこにあるかわからなくなってしまうですね。

○宮崎教育部長 緊急対応マニュアルには鍵の保管場所も含めて全部示されているので、初動3日間の引き継ぎ手順の中でしっかりと定められておりますけれども、緊急時の体制などについて日ごろからシミュレーションしておかなければいけないということだと思います。

○貝ノ瀬教育長 そもそも緊急対応マニュアル自体を読んでいないということもあり得ますよね。真夜中に災害が発生したとして、鍵がどこにあるかわかっている人が真っ先に駆けつければいいのですけれど、おそらく近所の人はずっと駆けつけるでしょうね。だから様々な想定をすると、確かに不備な部分があるのです。そこは本当に早く詰めないといけません。

○櫻井委員 そうですね。いつ地震が起こるかわからない状況ですから、避難所の開設の手順については早く確立させる必要があると思います。

○貝ノ瀬教育長 今回は事前に想定されていまして、避難所は非常に静かでしたよ。突発的に災害が発生した場合は、大変な混乱状態になるでしょうし、第七中では体育館以外の教室にも入っていいと指示しましたが、一挙に避難してきたら収まらないでしょうね。そのときに、ほかの学校に行ってくれと言えるのかどうか。真夜中でしたら引き返すこともできないので、もう受け入れるしかない。定員が決まっていますけれども、それは一応の目安でしょうから、使えるところはどこでも使うということになりますよね。立錫の余地もなしということになるかもしれないけれど、それでも足りないかもしれない。現実的に考えると、これは非常にシビアな問題ですね。

○富士道委員 よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい。

○富士道委員 私の校長時代の経験では、ある地区では、学校に一番近いところに住んでいる市職員が鍵を持っていて、まずその職員が駆けつけるということで、学校と連携を図って訓練を実施していました。

別の地区では、町内会長さんが鍵を持っていて、その方が避難所の所長になるという運用でした。教室や体育館には第1開放区、第2開放区と開設の順序が決められていて、例えば校長室や保健室、それから、授業を再開することが第一ですので、普通教室は最後まで開けないというルールになっていました。

○貝ノ瀬教育長 私が経験したある地区では、校門の前にお住まいの方に鍵を預けていました。災害発生時には、その方が対応できれば開けていただくということで、対応できなくても、誰かが駆けつけたときにそのお宅に行って鍵をいただいて開けるということになっていました。三鷹市ではそういったマニュアルは整っているのですか。

○宮崎教育部長 各学校の緊急対応マニュアルは全て策定済みです。

○貝ノ瀬教育長 鍵の管理についても定められているのですか。

○宮崎教育部長 はい。まずは体育館、その次にどの教室を開放するといったことも含めて全部決まっています。ただ問題は、機械警備が入っていますので、その解除の方法を訓練しておかないと、緊急通報が鳴ったりしてパニックになるということは出てくると思います。

○貝ノ瀬教育長 マニュアル上では対処できているということですね。

○宮崎教育部長 マニュアルはあります。初動3日間で避難所開設まで引き継ぐ動きは決まっています。

○貝ノ瀬教育長 問題は、一般市民の方にどのように周知するかですね。

○畑谷委員 地域ごとの自主防災組織が市内7か所にありますので、そのメンバーと各学校の先生方が定期的にマニュアルづくりを行っていき、防災訓練も年1回、各学校で持ち回りで実施しています。地域と学校との連携は訓練の中でやっていますので、顔見知りにもなっていますし、マニュアルにも細かく定められていますので、鍵がどこにあるのかということは地域の人たちは意外と知っています。

○貝ノ瀬教育長 なるほど。

○畑谷委員 コミュニティ・センターも避難所になりますので、住民協議会の委員と自主防災組織のメンバーで年に何回か会合を行ってマニュアルづくりを進めています。

○貝ノ瀬教育長 そのマニュアルに基づいたリアルな訓練を定期的実施することが必要だということですね。多くの人を巻き込んで、ということに尽きますね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3 教育長報告を終わります。

以上をもちまして令和元年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時01分 閉会